

## 2022年度 日本民間放送連盟 事業報告（概況）

コロナ禍は人々のメディア接触行動の変化を加速し、民間放送を取り巻く事業環境はその流動性をより高めている。2022年度の民放連は、「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」を推進した。具体的には、価値観の変化に対応した民放連放送基準の改正、デジタル時代における放送制度をテーマとした総務省検討会への対応、ネット広告に対するテレビ広告の優位性を示す調査研究の継続、「簡素で一元的な権利処理」に関する著作権制度改正への対応、ラジオ経営の未来を見据えた課題の共有と対応策の研究——などを行った。同時に、ステークホルダーや視聴者・リスナー、民間放送に携わる人々自身に、民間放送の価値を再認識してもらう活動に取り組んだ。

このほか、会員社の事業継続を支援するために地上基幹放送局の再免許申請実務の支援、インボイス制度への対応、サイバーセキュリティへの対応などの多角的な活動を展開した。

### 1. 放送倫理の向上に関する取り組み

2014年に見直しを行って以来の社会の変化、特に人権意識の一層の高まりや、価値観の多様化に対応することなどを目的に、民放連放送基準を改正した。現行152条文のうち45条文を改正する大幅な見直しとなり、2023年4月1日の施行に向けて、その浸透に向けた取り組みを進めた。

BPO放送人権委員会決定を契機に「番組出演者保護」に関する対応策の検討を進め、2024年4月1日の施行を想定した民放連放送基準の改正案や、留意事項案の作成を行った。このほか、ステルスマーケティング規制や放送分野における情報アクセシビリティに関する指針の見直しなど、行政の動きに対応した。

### 2. 放送制度、電波行政等に関する取り組み

- (1) 総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」の取りまとめ、マスメディア集中排除原則の見直し、AM局運用休止の特例措置に関する基本方針、NHK経営計画の修正などに対して、民放経営の基盤を強化する観点から意見を提出し、民放事業者の考えが適切に反映されるよう努めた。
- (2) 地上テレビ127社の協力を得て、民放の地デジ送信維持費に関する調査を実施し、総務省の有識者会議に報告するなど、放送インフラの共同利用型モデルの検討に協力した。また、700MHz帯の携帯電話との周波数共用、6GHz帯放送事業用無線局と無線LA

Nとの周波数共用など、電波利用に関する諸課題に取り組み、民放事業者の意向の反映に努めた。ラジオ放送では民放連技術規準を改正してラウドネス管理を導入した。さらに、「地上基幹放送局の再免許申請に関する説明会」を2023年3月に開催し、会員各社の申請実務を支援した。

### 3. 放送事業等に関する取り組み

- (1) 報道対応では、災害時の避難情報等を伝達する「Lアラート」の見直しについて総務省と協議を行い、2023年度の費用負担案を撤回させた。政府の新たな「自殺総合対策大綱」素案の意見募集に応じ、報道機関の自律を損なうおそれのある文言を修正させた。公職選挙法改正に伴うFM放送の政見放送実施に関する総務省告示の改正協議に対応した。
- (2) テレビ営業対策では、テレビ広告の利便性向上、競争力強化に関する調査研究やテレビの広告効果に関する資料作成を行ったほか、引き続き放送確認書の精度向上に向けた対応を行った。字幕付きCMについては民放連・日本アドバタイザーズ協会・日本広告業協会で構成する、字幕付きCM普及推進協議会の運営に携わり、10月からすべての放送枠で字幕付きCM素材の受け入れを開始できる環境を整えた。
- (3) ラジオでは、ラジオ経営課題研究部会を新設し、いまラジオ経営が直面している課題を共有した。放送用音楽データ配信スキームと楽曲等メタデータ推奨フォーマットを取りまとめたほか、車載型ハイブリッドラジオの普及推進や次世代の自動車へのIPラジオの実装、ラジオCMへのラウドネス規定の導入と無音部分の設定、2024年パリオリンピックの放送対応の検討などを進めた。
- (4) 知財関連では、地上放送および無料BS放送に関し、現行協定の1年延長を音楽著作権管理事業者2社と合意した。文化庁「著作権分科会」における“簡素で一元的な権利処理の在り方”等の検討に対応し、下請取引に関する公正取引委員会、中小企業庁、総務省等の「価格転嫁円滑化」を中心とした取り組みを会員社に周知した。また、「放送番組の違法配信撲滅キャンペーン」を継続実施し、会員社の協力を得て、啓発スポットの集中放送やインターネット展開による放送番組の不正流通抑止の取り組みを行った。
- (5) 民放経営に関する課題への対応では、採用関連情報ポータルサイト「MINPO・WORK」を核とした「人材採用支援事業」を継続して実施。オンラインによる民放の合同会社説明会を年度内に2回開催するなどした。財務に関する課題への対応では、

消費税のインボイス制度導入を控え、会員各社の対応を支援するため同制度について周知したほか、会員各社に共通する諸課題について国税庁に確認するなどした。

- (6) 2023年11月から5年間利用する次期民放テレビ中継回線（民放サービス2023）への円滑な移行・切り替えに向けて準備を進めるとともに、現行回線については、テレビ各社の運用状況等を把握しつつ、その安定的な運用を支援した。
- (7) オリンピック放送対策では、2024年7月に開催されるパリ大会に向け、民放とNHKの共同組織であるジャパン・コンソーシアムの体制を構築するとともに、各局の制作業務の効率化のため、民放共通業務の検討を進めた。また、2026年2月に開催されるミラノ・コルティナ冬季大会に向けて、世界放送事業者説明会（WB B）に要員を派遣した。このほか、配信業務をより効果的に展開するため、動画配信サイト「gorin.jp」の機能を「TV e r」へ移行する方針を固め、「gorin.jp」を本年度末に閉鎖した。
- (8) 放送コンテンツの海外展開促進関連では、「国際ドラマフェスティバル in TOKYO」の事業である、①東京ドラマアウォードの実施、②コンテンツ海外見本市への出展事業を行った。また、総務省予算を財源として海外展開事業を行う「放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）」に協力し、民放連会員社への周知やコンテンツ海外見本市におけるイベントの運営支援を行った。さらに、放送コンテンツの展開事例や課題について、各社の情報交換と共有を進めた。
- (9) サイバーセキュリティ対策では、年間を通して放送セプターの情報共有ツール「SIGNAL」により、放送に関連するインシデント情報や内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の注意喚起などを、会員各社およびNHKと共有した。また、「サイバーセキュリティ対策に関する説明会」を2023年2月に開催し、民放各社における対策の一層の向上を支援した。
- (10) 研修会関連では、各専門委員会が主催する研修会やセミナー、全社会議などを対面およびオンライン形式で開催した。

#### 4. 研究・国際会議等に関する取り組み

- (1) 研究業務では、月次・四半期・年次・中長期の会員社テレビ、ラジオ営業収入の予測に取り組んだ。また、日本アドバイザーズ協会の協力を得て実施した「テレビの広告効果に関する研究」の第2回調査の分析結果をまとめ、関係各所に報告、一般に公表するとともに、「ラジオの広告効果に関する研究」を企画・実施した。前年度に続き、放送を巡るさまざまな論点を検討する「民放連研究所客員研究員会」、民放事業者

が行うインターネット・デジタル領域のビジネスについて検討する「民放のネット・デジタル関連ビジネス研究プロジェクト」を運営するとともに、ローカル局の経営強化方策を探る「ローカル民放経営セミナー」を開催した。

- (2) 国際会議への対応は、①国際電気通信連合・無線通信部門（ITU-R）放送関連会合、②世界知的所有権機関（WIPO）著作権等常設委員会（SCCR）、③第59回アジア・太平洋放送連合（ABU）年次総会に協力・参加した。そのほかABUの国際番組コンクールへの会員社の応募支援等を行った。

## 5. 広報・キャンペーン活動・民放連賞の実施

- (1) 機関紙『民間放送』（4～5月は月2回刊、6月は休刊、7月以降は月1回刊、毎号2万1,600部）を年度内に13回発行した。前年度に創刊したウェブマガジン「民放online」を今年度から『民間放送』と一体的に運用。記事の共通化を進め、ほぼ毎日更新した。また、『日本民間放送年鑑2022』を編集した（900部、発売はコーケン出版）。
- (2) キャンペーン活動では、4月21日を中心とした「民放の日」キャンペーンを実施したほか、年間を通じて地球環境問題啓発スポットを放送した。
- (3) 民放連賞では、参加総数678作品・事績の中から4部門14種目91件の入賞を決定し、11月8日開催の「第70回民間放送全国大会」で表彰した。また、ラジオ・テレビ別に番組部門全種目の最優秀とこれに次ぐ優秀1番組の中から、グランプリと準グランプリを選考し、同表彰式で発表・表彰した。
- (4) 民放連会長会見を5回開催するとともに、民放連の活動を広く周知し、理解を得るため、適宜、記者発表や報道資料のリリースを行った。

## 6. 法人関係業務

定款の定めに従い、定時総会を1回開催し（書面による議決権行使）、前年度の事業報告を了承、決算報告や役員報酬、役員退職金等、役員選任に関する議案を承認した。理事会は8回開催し、提案39件・報告26件を承認・了承するとともに、次年度の事業計画および予算の策定や入会案件などの法人運営の基本に関わる事項に対応した。

2023年3月31日時点の会員社数は、205社である。

【民放連会員社】（2023年3月31日時点）

ラジオ単営 68社（中波：16社、短波：1社、FM：50社、衛星系：1社）

テレビ単営 106社（地上波：96社、衛星系：10社）

ラ・テ兼営社 31社（地上波：31社）